

災害応急用機器（排水ホース）購入仕様書

1. 総則

本仕様は、災害応急用機器（排水ホース）の購入について適用するものである。

2. 購入数量及び仕様

本契約に係る数量及び仕様は次のとおりである。

（１）用 途 洪水時の農地排水、用水補給等を行う災害応急用ポンプに接続し使用

（２）使用水質 洪水時の濁水、河川水等の淡水

（３）数量及び仕様 別紙「数量表」のとおり

3. 納入場所

金沢市新保本 1 丁目 451 番地 1 北陸農政局土地改良技術事務所 格納庫

4. その他

この仕様書に定めなき事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じ担当者と協議するものとする。

5. 納期

令和 9 年 1 月 29 日

6. 環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて

（１）主な環境関係法令の遵守

受注者（受託者）は、物品・役務（委託事業を含む）の提供に当たり、関連する環境関連法令を遵守するものとする。

①エネルギーの節減

- ・エネルギーの仕様の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号） 等

②廃棄物の発生抑制、適切な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号） 等

③環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号） 等

（２）環境関係法令の遵守以外の事項

受注者（受託者）は物品（役務）の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

《共通》

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな

管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等) の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどり食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

災害応急用機器（排水ホース）数量表

名称	規格・仕様	商品名（参考）	単位	数量	備考
排水ホース	・口径 $\phi 200\text{mm}$ ・長さ $L=20\text{m}$ ・使用圧 0.2Mpa ・重量 890g/m	芦森工業 パルジェットⅢ	本	13	